

令和4年2月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

令和4年2月8日(火)

[委員会の概要]

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 説明資料(その2))

【報告事項】

○大阪・関西万博「とくしま活性化・魅力創出」方針(案)について(資料1)

○過疎地域の追加指定について(資料2)

板東企業局長(政策創造部長事務取扱)

2月定例会の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。説明につきましては、まずはじめに政策創造部関係と総額について説明させていただき、引き続き、順次、各所管部から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

お手元の地方創生対策特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。令和4年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。1, 地方創生の推進では3つの国難打破に向け、GXとDXの相乗効果により地域の学び、働き、暮らしの変革を呼び起こすデジタル田園都市「徳島」の進化を図るとともに、サテライトオフィスの誘致・定着に向けた支援の強化や本県の強みである「光」をテーマとした魅力ある大学づくり等に取り組んでまいります。2, 対外発信戦略の推進では、本県の認知度向上・ブランドイメージの確立を加速するため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。3, 移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者・女性目線・大阪圏視点での取組を充実強化し、コロナ禍の影響による価値観の変容などを捉えた多様な移住促進施策を展開してまいります。4, 過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、集落再生の取組を積極的に展開してまいります。5, 2025年「大阪・関西万博」に向けた挙県一致体制での取組みの推進では、関西の地で開催される万博を千載一遇のチャンスと捉え、本県の先駆的な未来技術や魅力ある食・文化を発信し、新たな人の流れを創出する取組をオール徳島で推進し、本県の社会経済の発展を目指してまいります。6, デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進では、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、基盤となるマイナンバー及びマイナンバーカードの利活用促進、地域におけるデジタル活用支援に取り組んでまいります。

次に、8ページを御覧ください。令和4年度一般会計特別会計予算案でございます。ま

ず一般会計につきましては、関係する4部局の総額で一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり247億8,635万2,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して、106.5パーセントとなっております。次に、一番上の欄、政策創造部関係につきましては、18億4,163万円を計上いたしており、前年度当初予算に対して、98.6パーセントとなっております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。関係する2部局の総額は一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり20億9,338万円を計上いたしており、前年度当初予算に対して、92.2パーセントとなっております。

次に、10ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。総合政策課でございます。一番上、企画総務費の摘要欄①、企画調整費のイ、「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業では、県南部への誘客を促進するため、サイクリングをはじめとするアクティビティや自然、歴史文化など、地域の魅力を体感できるアウトドアスポーツツーリズムを推進する経費として、700万円を計上いたしてしております。上から2段目、計画調査費の摘要欄①、総合計画管理費のア及び摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のア、オール徳島SDGs推進事業では、地域課題の解決や地域における自律的好循環に向けて、個人、企業など多様な主体が一体となったSDGs推進体制の構築などに要する経費として、合わせて750万円を計上いたしてしております。続いて摘要欄②のエ、「徳島・にし阿波」農泊・移住交流促進事業では、農泊を核に地域活性化を図るため、農泊事業者等を対象としたフォーラムや就農体験・ワーケーションツアー等を実施する経費として、400万円を計上いたしてしております。総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり2億549万6,000円となっております。

続きまして、東京本部でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、首都圏「とくしま」魅力プライミング事業では、新型コロナウイルス収束後における観光需要の高まりを見据え、首都圏において本県の魅力を発信する経費として、1,000万円を計上いたしてしております。

続きまして、関西本部でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、新次元のとくしま魅力発信！事業in関西では、2025年大阪・関西万博を控え、世界が注目する関西圏から本県への新たな人・物の流れを創出するため、とくしまGX/DX体感ツアーの開催をはじめ、本県の魅力を効果的に発信する経費として、1,300万円を計上いたしてしております。

11ページを御覧ください。県立総合大学校本部でございます。奨学金の返還支援を行う「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業による若者の県内就業の促進をはじめ、生涯学習の推進及び高等教育機関との連携を図る経費を計上しており、県立総合大学校本部の予算総額は、計欄に記載のとおり2億5,080万4,000円となっております。

続きまして、市町村課でございます。地域振興対策費の摘要欄①、過疎等振興費のア、過疎対策推進費では、過疎地域における総合的かつ計画的な対策を実施する経費として、122万3,000円を計上いたしてしております。

続きまして、とくしまぐらし応援課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のイ、複業人材活用進化展開プロジェクトでは、都市と地方が補完し合う持続可能な社会の実現を図るため、都市部の人材が複数の役割を持ち、

地域で活躍する複業人材の活用先進モデルを全県展開する経費として、1,000万円を計上いたしております。その下のウ、アワーケーション拡大強化プロジェクトでは、徳島ならではのワーケーションとして名付けたアワーケーションの更なるブランド化を図り、地域課題の解決につなげるため、新たなプランの創出や誘致に向けた戦略的な情報発信に要する経費として、950万円を計上いたしております。次に、摘要欄③、地方大学・地域産業創生支援費のア、地方大学・地域産業創生事業では、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくりと関連産業の振興を推進する経費として、10億7,026万7,000円を計上いたしております。とくしまぐらし応援課の予算総額は、計欄に記載のとおり13億3,860万7,000円となっております。

続きまして、デジタルとくしま推進課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のイ、人に寄り添う「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」運営事業では、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、デジタル支援員の育成や高齢者等のデジタル活用を支援する経費として、1,280万円を計上いたしております。デジタルとくしま推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり2,250万円となっております。以上、政策創造部の令和4年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり18億4,163万円となっております。

続きまして、26ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和4年度から令和22年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

次に、とくしまぐらし応援課の移住促進支援費に係る補助金につきましては、令和5年度から令和6年度までの債務負担行為限度額1,200万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、地方創生対策特別委員会説明資料(その2)について御説明いたします。1ページを御覧ください。開会日に先議をお願いいたします。令和3年度一般会計補正予算案についてでございます。関係する4部局の補正予算の総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり35億1,803万6,000円を計上いたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり402億3,019万5,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目の補正額に記載のとおり1億2,750万円を計上いたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり27億6,847万1,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページを御覧ください。総合政策課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄①、広域交流連携推進費のア、大阪・関西万博魅力発信体制構築事業では、2025年大阪・関西万博において、本県の存在感を発揮し、最大限の成果を上げるため、開催に先んじて構築するバーチャルパビリオンを活用し、本県が誇る未来志向の取組や食・文化などについて、全世界への先行的な情報発信を展開する経費として、2,000万円を計上いたしております。補正後の総合政策課の予算総額としましては、2億356万円となっております。

続きまして、東京本部でございます。一番上の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、イベント創出・支援事業では、首都圏開催の阿波おどりイベント等について、コロナ禍か

らの再始動に向け、機運醸成を図り、徳島県の知名度向上、観光誘客へとつなげるため、本県の多様な魅力を発信する経費として、1,000万円を計上いたしております。補正後の東京本部の予算総額としましては、2,000万円となっております。

3ページを御覧ください。とくしまぐらし応援課でございます。一番上の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、住んでみんなで徳島で！ワンストップ情報発信強化事業では、とくしま回帰の加速化や徳島ファンの創出・拡大に向けた情報発信を強化するため、移住交流、若者回帰、関係人口に関するサイトを統合し、魅力的なデザインや機能性を備えた総合ポータルサイトを新設する経費として、600万円を計上いたしております。

次に、計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のア、アワーケーション拡大強化プロジェクトでは、全国的な高まりをみせるワーケーションのニーズをいち早く捉え、地方回帰志向の人材や企業を本県に呼び込むため、多様なライフスタイルに対応した徳島ならではのワーケーションプランの創出と効果的な情報発信を行う経費として、1,350万円を計上いたしております。補正後のとくしまぐらし応援課の予算総額としましては、15億5,888万2,000円となっております。

11ページを御覧ください。繰越明許費についてでございますが、この度の補正総額と同額の1億2,750万円の繰越しをお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告申し上げます。1点目は、大阪・関西万博「とくしま活性化・魅力創出」方針(案)についてでございます。

資料1を御覧ください。本県は2025年大阪・関西万博の関西パビリオンに出展することを表明しており、この方針(案)は、万博参画に向けての方向性を示したものであります。去る1月28日には、産・学・官・金・労・言からなる、「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会を立ち上げ、様々な御意見を頂いたところであります。

まず、1. 大阪・関西万博が目指すものにつきましては、全体のテーマはいのち輝く未来社会のデザイン、コンセプトは未来社会の実験場でございます。

2. 徳島県が参画する意義としましては、関西広域連合の一員として誘致を実現させた万博を千載一遇のチャンスと捉え、本県の先駆的な未来技術や魅力ある食・文化を発信し、新たな人の流れを創出するとともに、次代を担う子供たちが万博を通じて夢や希望を実感することで、ポストコロナ時代における本県の社会経済発展の実現に寄与するものと考えております。

3. コンセプトは、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」、県民が参画し、県民が創る万博としております。

4. 取組方針といたしまして、(1) 持続可能な社会づくりで世界をリード、(2) 未来技術のショーケースを世界に展開、(3) リアルとバーチャルの融合で世界に発信の3本柱の下、県を挙げての取組を推進し、2025年の万博で創出されたレガシーを2030年のSDGs達成、さらには県民のいのち輝く「徳島の未来社会」の実現へとつなげてまいりたいと考えております。今後は、この方針案のもと基本計画を策定し、万博開催に向けての機運醸成やバーチャルパビリオンを活用した先行的な情報発信に取り組んでまいります。

2点目は、過疎地域の追加指定についてでございます。資料2を御覧ください。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、令和2年国勢調査の結果を踏

まえ、本県過疎地域の追加指定が行われる見込みでございます。追加指定される区域は、吉野川市の旧山川町及び阿波市の旧市場町であり、令和4年4月1日に公示される予定でございます。公示後速やかに本年度策定した県の過疎地域持続的発展方針及び同計画に対象地域を追加するとともに、吉野川市、阿波市に対して市町村計画策定等に向け、支援を行ってまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料の2ページを御覧ください。令和4年度主要施策の概要でございます。当部におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、県内経済を再生に導くことを目下の最重要課題としながらも、しっかりと将来を見据え、大きく四つの柱で各施策を推進してまいります。まず1、移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、経営の転換に向けた積極的なコーディネートを実施するとともに、県外の大学生等の県内企業への就職を促進してまいります。2の雇用の創出では、本県の補助制度と優れた立地環境を生かした更なる企業集積や徳島イノベーションベース等との連携による創業の促進を図るとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人材など、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな就労支援の実施に加え、テレワークの導入やデジタル技術の活用による柔軟な働き方であるスマートワークを推進してまいります。

3ページを御覧ください。3の地域産業の振興では、付加価値の高いLED応用製品の開発や世界市場を見据えた販路開拓を支援するとともに、GX・DXを推進し、本県のものづくり産業の活性化を図ってまいります。

4の観光交流の推進では、ニューノーマルに対応した観光施策の戦略的展開やGoToトラベルの再開など、全国からの誘客を図る機会を生かすため、本県ならではの観光コンテンツを磨き上げるとともに、プロスポーツやマチ★アソビなど、各種イベントを活用し、にぎわいの創出と交流人口の拡大を図ってまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。令和4年度一般会計当初予算につきましては、表の2段目の商工労働観光部の欄に記載のとおり24億8,065万6,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、97.9パーセントとなっております。

9ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、15億9,338万円を計上しております。

12ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、一般会計におきまして、企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のオ、コンテンツ産業好循環構築事業として、4K・VR等に係る複合イベントの開催をはじめ、コンテンツ産業におけるビジネス機会の創出やクリエイターの育成などを図るための経費5,060万円など、合計で15億9,225万9,000円を計上しております。

新未来産業課では、計画調査費の摘要欄①のエ、ものづくり企業GX推進事業として、ものづくり企業のGX推進のため、県内企業のオープンイノベーションの促進や関連製品の販路開拓等を支援するための経費1,550万円など、合計で1億76万3,000円を計

上しております。

13ページを御覧ください。労働雇用戦略課では、計画調査費の摘要欄②のオ、とくしまスマートワークプロジェクトとして、テレワーク導入に係る支援や各種業務のデジタル化を促進するための経費2,000万円など、合計で2億2,746万円を計上しております。

14ページを御覧ください。観光政策課では、計画調査費の摘要欄①のオ、売れる“観光徳島”推進事業として、官民一体による観光誘客プロモーションの実施や県内DMOと連携した新たな観光商品の造成に要する経費4,200万円など、合計で4億6,247万4,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。にぎわいづくり課では、観光費の摘要欄①のイ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業として、アニメイベントのマチ★アソビなどの開催の支援に要する経費8,170万円など、合計で9,770万円を計上しております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で24億8,065万6,000円となります。

16ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。企業支援課では、企業誘致推進のための助成や販路開拓促進のための経費など、合計で15億2,827万円を計上しております。新未来産業課では、県内LED関連企業の販路開拓や技術力向上を図るための経費など、合計で3,631万円を計上しております。労働雇用戦略課では、本県で働くことの魅力やインターンシップ情報等の発信に要する経費など、合計で2,880万円を計上しております。以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で15億9,338万円となります。

続きまして、27ページを御覧ください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課が所管する企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)の1ページを御覧ください。開会日に議決をお願いいたします令和3年度補正予算案につきまして、御説明申し上げます。令和3年度一般会計におきましては、表の2段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、2億8,200万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で66億5,047万4,000円となっております。

4ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、労働雇用戦略課でございます。雇用促進費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業は、厳しい経済情勢下にある県内の雇用の安定を図るため、非正規雇用の正社員化や失業者の正規雇入れを行う企業への助成に要する経費として、2,100万円を計上しております。

次に、5ページを御覧ください。観光政策課でございます。観光費の摘要欄①のア、徳島観光デジタルマーケティング推進事業は、デジタルマーケティングの手法を取り入れた戦略的なプロモーションの展開と県観光情報サイト「阿波ナビ」の情報発信機能の強化に要する経費として、1億500万円を計上しております。

次に、イ「G o T o トラベル」タイアップ事業は、国のG o T o トラベル事業の再開、宿泊を伴う交通付き旅行商品を対象に、本県独自の上乗せ助成を実施するための経費として、1億2,000万円を計上しております。また、ウ、周遊促進!徳島観光すいすい事業は、徳島県内に宿泊する団体向け旅行商品の造成を支援し、県内外からの誘客及

び県内の周遊観光を促進するための経費として、2,600万円を計上しております。さらに、エ、ニューノーマルイベント活性化事業は、本県観光消費の回復を図るため、感染症対策を実施したニューノーマルイベントの開催を支援するための経費として、1,000万円を計上しております。

続きまして、12ページを御覧ください。繰越明許費でございます。ただいま、令和3年度補正予算案として御説明申し上げた事業につきましては、16か月予算として編成させていただいており、事業の完了が来年度となりますことから、全て明許繰越の設定をお願い申し上げます。商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森口農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の4ページでございます。農林水産部の令和4年度主要施策の概要でございます。

まず1、「しなやかな」とくしまブランドの展開では、首都圏飲食店への外商外販機能の強化や、大阪・関西万博を見据え阿波ふうど繁盛店でのメニューキャンペーンの展開、また航空貨物等を利用した新物流システムの実装に加え、県産農畜水産物における認証取得の支援を行ってまいります。また、木材のA材部分の安定取引に向けた川上から川下に至るサプライチェーンの構築などに取り組みます。2、選ばれる6次産業化の促進では、生産者と事業者等のネットワーク構築の促進や大学、金融機関と連携した商品開発などを支援します。続きまして、3から5の農林水産業の多様な人材育成・確保では、各アカデミーにおける新規就業者の育成や現場ニーズに対応したリカレント研修の強化、また農作業シェアリングのモデル構築などを通じ、幅広い人材を活用した労働力確保を図ります。

続きまして、5ページでございます。6、食育・木育と地産地消の推進では、若手食育リーダーの育成や地産地消協力店と連携した県産品の消費拡大、徳島木のおもちゃ美術館を核とした木づかい県民運動の定着を図ります。7、移住定住に向けた都市農村交流の促進では、かんきつテラス徳島でのリモートにも対応した学生フィールド活動への支援や企業等と地域住民との協働活動を通じた交流などを促進いたします。8、地域で育む農山漁村づくりでは、住民自ら行う将来ビジョンの作成から実践までの支援などにより、魅力ある地域づくりを推進します。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。8ページでございます。令和4年度一般会計当初予算について、歳入歳出予算の総括表でございますが、上から3段目、農林水産部の一般会計につきまして、令和4年度当初予算額の欄に記載のとおり15億5,362万9,000円をお願いしております。対前年度で約1億6,000万円の減少となっておりますが、主な理由といたしましては、木のおもちゃ美術館の整備費約4億5,000万円の減少によるものとなっております。

続きまして、17ページでございます。部別主要事項でございます。農林水産政策課でございますが、2段目の農地調整費、摘要欄①のア、新規事業の遊休農地解消緊急対策事業では、農地バンクが遊休農地を借り受け、簡易な整備等により農地を再生する取組を支援する経費として450万円など、農林水産政策課合計で700万円をお願いしております。

続きまして、もうかるブランド推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、新規事業の郷土料理継承事業では、次代を担う若者を対象とした地域の郷土料理を「知る、見る、食する」体験活動に要する経費として200万円など、もうかるブランド推進課合計で2億5,957万1,000円をお願いしております。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。農泊の推進や条件不利地域で農業生産の継続を支援する経費として、合計で2億8,406万9,000円をお願いしております。

18ページでございます。畜産振興課でございます。本県畜産物の販路拡大を図るため、GAP、HACCPの認証取得の支援などに要する経費として、343万円をお願いしております。

スマート林業課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、新規事業の木づかい県民運動定着促進事業におきまして、新たな木育拠点である徳島木のおもちゃ美術館を核とした更なる木づかい運動の深化に向け、子供向けの教材制作や企業向け普及啓発活動などに要する経費として1,100万円を、ウ、新規事業の県産材サプライチェーン構築事業では、A材の大ロット・安定取引に向けた流通モデル整備による川上から川下に至るサプライチェーンの構築等に要する経費として500万円など、スマート林業課合計で2億3,568万3,000円をお願いしております。

続きまして、水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の気候変動適応型藻類養殖推進事業では、ノリなどの生産の安定化を図るため、本県独自の施肥技術の大規模な現場実証試験を実施する経費として600万円など、水産振興課合計で6,958万6,000円をお願いしております。

19ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の「農作業シェア」で健康増進！労働力支援モデル創出事業では、アクティブシニアや副業として農業を希望される方など、多様な人材を農業の新たな担い手として確保するため、誰でも参加できる農作業シェアリングのモデル構築や体験バスツアーによる魅力発信を行うための経費として800万円を、2段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業の新規就農者育成総合対策事業では、就農に向けた研修生や新規就農者等に対する資金の交付、新規就農者の機械・施設導入への支援に要する経費として6億447万5,000円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で6億7,145万6,000円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。1段目の計画調査費及び3段目の農地総務費の摘要欄①のア、未来へ「つなぐ！」農山漁村（ふるさと）元気づくり事業では、地域のリーダー育成や都市住民との協働活動、情報発信等に要する経費として、合わせて1,705万円など農山漁村振興課合計で2,283万4,000円をお願いしております。以上、農林水産部の令和4年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり15億5,362万9,000円となっております。

続きまして、委員会説明資料（その2）について、御説明申し上げます。説明資料（その2）につきましては、先議分に係る令和3年度補正予算案でございます。1ページでございます。総括表の補正額欄の上から3段目に記載のとおり2億7,030万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は24億6,662万7,000円となっております。

6ページでございます。部別主要事項でございます。まず、もうかるブランド推進課でございますが、4段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業のGX対応型施設園芸促進

事業では施設園芸における多重被覆の資材導入など、化石燃料低減技術の実装に向けた取組を支援するための経費として4,200万円を、摘要欄②の新鮮とくしまブランド戦略対策費において、ア、新規事業のうまいでないで!「阿波ふうど」魅力発信事業では、県内の阿波ふうど繁盛店、また、イの新規事業の「徳島の食」販路拡大ブランディング強化事業では、首都圏の徳島ゆかりの飲食店における県産食材のメニューキャンペーンの展開や徳島の食と文化を体感するオンライントリップの実施などに要する経費として、それぞれ1,400万円、3,050万円など、もうかるブランド推進課合計で8,650万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。畜産振興課でございます。2段目の畜産振興費、摘要欄①のア、新規事業の県産和牛ブランド飛躍事業では、和牛肉の脂肪の質の見える化とデータ利活用体制の構築に要する経費として、230万円の増額をお願いしております。

スマート林業課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業のとくしま林業アカデミープラス事業では、アカデミー研修生の増員や研修内容の更なる拡充に向け、研修棟の新築やスマート技術を活用した新たな訓練機器の導入などを行うための経費として、8,500万円の増額をお願いしております。

水産振興課でございます。2段目の水産業振興費、摘要欄①のア、新規事業の市場価値の向上を目指す商品企画支援事業では、アイゴなどの駆除対象魚種について、新たな市場価値の向上と将来的な消費拡大に向け、県内の漁業者団体や学校等が連携して行う商品開発の支援を行うための経費として、150万円の増額をお願いしております。

続きまして、8ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保経営強化支援事業では、経営拡大に意欲的に取り組む地域の担い手に対して融資を活用した農業用機械・施設の導入支援に要する経費として、9,500万円の増額をお願いしております。

13ページでございます。繰越明許費の追加でございます。この度、補正予算をお願いしておりますもうかるブランド推進課の園芸振興指導費から農林水産総合技術支援センター経営推進課の経営総合対策等推進費までの5課・6事業につきまして、合計で2億7,030万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

木下県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、委員会説明資料の6ページを御覧ください。令和4年度主要施策の概要でございます。1、i-Constructionの普及・拡大や新技術を検証・実装することにより、インフラ分野のDX実装を推進してまいります。次に、2、高規格道路のミッシングリンク解消、4車線化を推進するとともに、4、にぎわい創出施設等へのアクセス向上を図るJR牟岐線への新駅設置事業や7、本県と関西を結ぶ新たな海上交通の導入に向けた実証運航に取り組んでまいります。

さらに、8、アフターコロナを見据えた地域公共交通ネットワークの構築や次の7ページでございます。9、世界初の本格営業運行がスタートしたDMVの導入効果の最大化を図ってまいります。

8ページを御覧ください。県土整備部の令和4年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の令和4年度当初予算額欄に記載のとおり、189億1,043万7,000円を計上しております。

続いて、9ページを御覧ください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、5億円を計上しております。

20ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。主なものについて御説明させていただきます。まず、建設管理課でございます。「インフラDX」実装加速化事業として、1,500万円を計上しております。次に、高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費などに、合計7億9,607万8,000円を計上しております。次に、道路整備課でございます。地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費など、合計120億3,711万1,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。都市計画課でございます。JR牟岐線への新駅設置事業など、合計31億3,523万4,000円を計上しております。次に、住宅課でございます。木造住宅の耐震化に向けたSociety5.0対応型耐震リフォーム支援事業など、合計8,110万1,000円を計上しております。次に、運輸政策課でございます。進化する！「新たな海上交通」実証運航事業など、合計22億4,434万7,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。最後に、次世代交通課でございます。DMVの利用促進を図るために要する経費など、合計6億156万6,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、事業用地の先行取得に要する経費として、5億円を計上しております。

24ページを御覧ください。継続費でございます。一般会計におきまして、新規に道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業及び恵比須浜トンネル新設事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業について、令和4年度から契約分の継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

25ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。道路整備課の色面トンネル新設事業、都市計画課の令和3年度契約分の末広住吉高架橋上部工架設事業及び蔵本公園プールスタンド整備事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

28ページを御覧ください。債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約ほか10件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

29ページを御覧ください。地方債でございます。アの公用地公共用地取得事業特別会計では、4億7,300万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

30ページを御覧ください。その他の議案等、(1)請負契約でございます。ア、由岐大西線緊急地方道路整備工事色面トンネルの請負契約についてでございますが、この工事につきましては、一般競争入札により資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、御説明申し上げます。令和3年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものであります。

それでは、資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、28億3,823万6,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で283億4,462万3,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。まず、道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費に17億8,073万6,000円の増額をお願いしております。

10ページを御覧ください。運輸政策課でございます。港湾改修事業費に1億3,650万円の増額をお願いしております。次世代交通課でございます。交通政策調整費や航空対策費に9億2,100万円の増額をお願いしております。

14ページを御覧ください。繰越明許費でございます。一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載しております。追加分の合計は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり10億2,810万円となっております。

15ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり167億5,346万7,000円となっております。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

私から大きく2点お尋ねをいたします。まず、1点目でございますが、ただいま政策創造部長から主要施策で御説明いただいたとくしま回帰の更なる加速について、来年度もしっかりと進めていくということで方針が示されたところでございます。

移住定住施策もさることながら、サテライトオフィス、ワーケーションの誘致、様々な施策に取り組むということで予算が示されております。いずれの施策も非常に重要であります。今すぐに徳島に移住ということになれば、これはハードルが高いと思っております。そこでかねて私は関係人口に力を入れるべきだということで、一貫して主張してまいりました。来年度はこの関係人口について、どのような取組を行うのか方針をお伺いしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

山西委員から、関係人口の増加に向けた取組ということで御質問を頂いております。関係人口の拡大につきましては、地方創生を推進する上で非常に重要なものと認識をしております。関係人口については、本県と何らかの関わりを継続的に持っていただける方ということになります。庁内各部局において、関係人口増加に向けた取組を進めているところでございますけれども、政策創造部におきましては、移住交流施策の一環といたしまして、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致などの取組をしているところでございます。これらの取組も関係人口の増加につながるものと認識をしております。

本県のワーケーションにつきましては、単に地方で仕事をする、休暇を過ごすというだけではなく、あわせて仕事以外の時間に地域の行事への参加でありますとか、地域の方と交流する機会を設けるなど、その地域との関係を作り、深めるプログラムで実施をしているところでございます。まずは、徳島を知っていただき、関心を持っていただく、そして徳島に来ていただいて、地域との交流を通じてより深く徳島を知っていただく。その上で、その先にはサテライトオフィスの設置であったりとか、移住にもつながっていければということで取組を進めております。

山西委員

この関係人口の取組が今回の予算ではほとんど直接的に計上されていなくて、ワーケーションやサテライトオフィスなどの様々な取組が間接的に関係人口にもつながっていくと。多分そういうことが、課長のおっしゃりたいことだと思いますが、平成30年度に総務省の関係人口創出モデル事業で本県が採択を受け、美馬市、佐那河内村、美波町で関係人口の取組をやってきました。私は、その成果を一旦総括、あるいは検証をするべきだと思いますし、その上で今後、関係人口の取組を戦略的に取り組むべきだと思います。その戦略を明確にしていけないと駄目だなと思っています。

それなくして、ワーケーションとか複業人材とか言われても一体何がしたいのか、不明確なところがあるのではないかという印象を私は受けております。国が補助金を付けたからやっているというようにしか少し見えないところがあるなと思っていますので、そこは指摘をしておきます。そして、どういうふうにして徳島に人を呼び込むのか、関係人口を創出していくのかという点をもう少し明確に見える化していただきたいと指摘しておきたいと思います。

それからもう1点、地方大学・地域産業創生事業について、今回10億円余り計上されております。先ほど、部長からも光をテーマとした魅力ある大学づくりに取り組むということで話がございました。これまでも取り組んできており、継続して来年度も取り組んでいくと思いますけれども、この事業の進捗状況、取組内容、そして今後何を目指していくのか方針をお伺いいたします。

岡崎とくしまぐらし応援課学び・働き創造室長

ただいま、山西委員より、地方大学・地域産業創生事業につきまして進捗状況、取組内容及び今後の目標ということで御質問を頂いております。

当事業につきましては、通称、地方大学・地域産業創生法に基づく国の交付金事業とし

て、継続的に取り組んでいるところです。県内に世界有数のLEDメーカーが立地し、150社以上のLED関連産業が集積する強みを生かしまして、光関連産業の振興と光応用専門人材の育成を通してキラリと光る地方大学づくりを目指す計画でございます。

当事業の大きな柱であります光関連産業の振興におきましては、可視光であるLEDに加え、波長ごとに様々な応用の可能性を持つ未開拓部分の多い深紫外、赤外光コム、テラヘルツといった見えない光、いわゆる次世代光をテーマに徳島大学のポストLEDフォトニクス研究所、通称pLEDを中心に通信や医療、計測、検査などの重点分野を定め、着実に研究を進めているところでございます。

県内企業におきましても、体内リズムを整えるなどの付加価値の高い機能性LEDを活用した照明やコロナ禍を逆手に殺菌効果の強い深紫外光を活用した空気清浄機やドアノブの自動殺菌装置など、多様な応用製品の開発が進んでいるところでございます。

また、光応用専門人材の育成におきましては、徳島大学や阿南工業高等専門学校を中心に、企業ニーズを踏まえたリカレント教育やグローバル人材の育成などに取り組んでおります。当事業における人材育成と産業の振興の推進という、人と仕事の好循環を図ることで、大学や地域のブランド力を向上させ、このことにより光科学を学ぶなら徳島、光を仕事にするなら徳島と、光を目指して若者が集う徳島の実現を目指してまいります。

また、次世代光を活用した最先端の研究につきましては、来る2025年大阪・関西万博を未来技術のショーケースとして、成果を世界に発信できるよう引き続き、産学官が一体となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。ものによっては、2025年大阪・関西万博を目指すということで意気込みを聞かせていただきました。この事業については長期的、継続的に取り組むべき事業でございますので、しっかりと大学と連携をして、成果を上げていただくことを期待して質問を終わります。

山田委員

我々地方創生対策特別委員会の委員は、今年度最後の委員会に臨むという視点もありまして、そういう視点から少し聞いていきたいと思っております。実は、平成27年度から令和4年度までに8回の地方創生関連の予算編成がされています。昨年度までの地方創生関連予算の総額及び今年度を加えるとどういった状況になるのか御報告ください。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、地方創生関連予算の推移についての御質問を頂きました。第1期総合戦略がスタートした平成27年度以降ということで申し上げますと、平成27年度が408億円、平成28年度が434億円、平成29年度が466億円、平成30年度が489億円、令和元年度が506億円、令和2年度が519億円、令和3年度が576億円、そして来年度の令和4年度は当初予算と11月補正予算、2月補正予算を合わせた16か月予算ということになりますけれども、609億円ということになります。平成27年度以降の累計で申し上げますと、4,007億円という状況になっております。

山田委員

すごい額ですね。4,007億円を投入してきたという状況ですけれども、例えば人口減対策、ここが一番の柱ですけれども、2022年1月1日現在の本県人口が70万9,786人になり、戦後初めて71万人を割り込んだ状況です。この現状をどう認識されているのかということと、詳しくはまた付託委員会等で聞くのですけれども、4,000億円を超える地方創生関連予算をつぎ込んで、どういう成果が上がってきたのかということをお報告いただけますか。

河原とくしまぐらし応援課長

本県の人口が71万人を切ったということについての考えと意見ということですが、日本全体の人口が国勢調査で2回連続減少に転じるなど、本県においても大変厳しい状況にあると認識をしております。人口減少問題につきましては、自然動態と社会動態という二つの要素がありますので、その両面からの取組をしっかりと今後も進めてまいりたいと考えております。

それと、地方創生の成果の御質問ですが、成果といたしましては、本県発祥の地でありますサテライトオフィスの進出企業数は、全国トップクラスで、18市町村に85社が来ていただいておりますし、また令和2年度の移住者数につきましても、総合戦略がスタートした平成27年度の612人に対しまして、約3倍となる1,677人、また今年度上半期につきましても、昨年同時期と比べまして54パーセント増の1,041人という状況であり、改善をしているところでございます。

また、令和2年7月には県庁内に消費者庁の新未来創造戦略本部が開設されるなど、一定の成果が上がっているものと認識をしております。

山田委員

また、その検証等は付託委員会でやりたいと思うのですけれども、具体的なことの一つとして、転出超過の状況を少し教えてもらいたい。元データが県の人口移動調査年報ということで暦年の数字ですが、令和2年の状況はどういう状況になっているのか、また、推移はどうなっているのかということについてお答えください。

河原とくしまぐらし応援課長

転出超過の状況ということで御質問を頂いております。委員が言われた数字ではないかもしれませんが、1月28日に総務省が住民基本台帳人口移動報告を公表しておりますので、そちらの数字でお話をさせていただきたいと思っております。

2021年の転出超過の状況ですが、本県におきましては、1,737人の転出超過という状況になっております。2020年につきましては転出超過が2,392人ということでございましたので、転出超過の数が655人減少している状況でございます。この1,737人については、地方創生の取組を開始しました平成27年以降、転出超過数としては最小の数字ということになっております。また、転入転出の内訳につきましても、転入者は前年比で401人の増、転出者は前年比、逆に254人の減ということになっておりまして、共に改善傾向が見られている状況でございます。

山田委員

昨年の6月議会において河原課長から、2019年から2020年にかけて965人の転出超過が減少したという報告もあったわけですが、その数字よりも残念ながら少し減っているような状況です。昨年の6月議会の時には、河原課長から県の人口移動調査年報の数字でしっかりとお答えになっているのですね。これについては、きちんと踏まえていただいた上で付託委員会で引き続き、木野内課長の関係も含めて聞いていきたいと思えます。

次の質問で、昨日、県土整備委員会で私も質疑をしたのですが、時間が少なかったもので幾つか聞きたいと思えます。まず一つは、DMVスタートダッシュ応援事業が示されました。最近の事故等の報告もあって、それがどのような原因で、そしてどういうふうに改善されたのかという点も含めて、現状、そしてこの応援事業の概要を簡単に結構ですからお答えください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、先日のDMVのトラブルの状況、それから予算についての御質問を頂きました。まず、先日のトラブルにつきましては、2月3日の阿波海南文化村17時5分発の下り便におきまして、速度や車両位置を知らせる装置の一部に不具合が発生しましたことから、緑色の2号車両でございますが、線路上で自動停止いたしまして15分程度の遅れが生じたものでございます。

点検した結果につきましては、速度検知センサーと情報処理をする保安システムをつなぐ配線が振動によりまして接触不良を起こしていたことが原因であったため、早急に修理いたしますとともに、振動に耐えうる補強を行うことで、現在は正常な状態で運行しているところでございます。今後、同様の事情でのトラブルが生じないように、今回補強しました箇所を定期的に確認するなど、阿佐海岸鉄道株式会社とともに、安全安心な運行に努めてまいります。

それから、DMV関連の予算ということで御質問を頂いております。昨年12月25日から鉄道ファンの皆様、それから地域の皆様の夢と希望を乗せて、DMVが世界初の本格営業運行を開始したところでございまして、今回当初予算にDMV阿佐東線モードチェンジ事業ということで、計上をさせていただいております。

本事業は、DMVのスタートダッシュを加速化させ、県内地域の活性化や阿佐海岸鉄道株式会社の経営改善など、地域へもたらすDMV導入効果の最大化を図るものでございます。事業内容といたしましては、沿線自治体と連携したDMV視察ビジネスの構築、また現在もございましてファンクラブの魅力アップ、それから利用促進キャンペーンの展開、DMVの情報発信、JR牟岐線との連携強化による双方の利用促進を実施し、DMVの利用促進と地域の稼ぎにつなげていくものでございます。こうした取組について、DMVを核とした更なる地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

山田委員

そのDMVの状況ですけれども、オミクロン株等の影響で当初予想していたよりも残念ながら十分に運行ができていないと聞いているのですけれども、直近の数字的な状況も含

めて御報告いただけますか。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、DMVの直近の状況ということで御質問を頂いております。DMV運行開始後でございますが、年末年始を中心に多くのお客様に御乗車いただいたところでございますが、2月からの団体予約につきましては、25件・約640人のうち9割近くがキャンセルになっており、オミクロン株の感染拡大による影響が出ているところでございます。利用客数でございますが、12月25日から1月23日までの間で5,543人でございます。

山田委員

これは、引き続き付託委員会で聞いていきたいと思っております。

次に、新規事業で公共交通グリーンチャレンジ事業というのが出されております。この事業の概要を御報告ください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、公共交通グリーンチャレンジ事業の概要ということで御質問を頂きました。運輸部門におけますCO₂排出量が国全体で約2割を占めることから、その削減に向けては自動車単体の対策のみならず、公共交通の利用促進、それから排出源単位の小さい移動手段へのモーダルシフトが必要になってくるところでございます。

そこで本事業は、2030年度の温室効果ガス排出量50パーセント削減達成に向けまして、自家用車から公共交通への転換によりますグリーン社会の実現を目指すため、新型コロナの影響で厳しい経営環境にある公共交通事業者の事業継続はもとより、公共交通の利用促進を図り、さらには陸上から海上へのモーダルシフトを促す取組を支援するものでございます。

具体的には、公共交通の利用促進といたしまして、御好評いただいておりますとくしまプレミアム交通券第4弾の発行、それからDMVの本格運行を契機といたしました鉄道やバス、高速バス等の利用促進、安心して利用していただくための幹線系統バスにおける感染防止対策など、こういった事業者の取組に対し支援を行うものでございます。

また、モーダルシフトによるグリーン社会の実現といたしまして、物流を担うトラックを対象に、高速道路の利用から車両を一度に輸送できるフェリーを利用した海上輸送への転換を促す取組に対し支援を行ってまいりたいと考えております。

山田委員

この新規事業のモーダルシフトによるグリーン社会の実現は3,000万円、公共交通グリーンチャレンジ事業全体として8億8,800万円になっているのですけれども、このWITHコロナの公共交通需要の喚起のほうについて、今言われたとくしまプレミアム交通券の発行を含めて、それぞれの予算割合について教えてほしい。それと、昨日の県土整備委員会の最後に少し言ったのですけれども、とくしまプレミアム交通券というのは我々も要望し、多くの皆さんからも要望があったことなのですけれども、前回の第3弾の時は、非常に発

行枚数が少なく一日で完売と言われているのですが、事実上は半日で終わった所もありました。この面でかなり厳しい御意見も含めて我々も聞いております。

今度は10万セットということもあるのですけれども、いわゆる販売方法について、公平公正にしてくれよという声が相当強いのですね。昨日答弁を少し頂いたのですけれども、県民の皆様がいち早く知らせる関係もあって、その辺も含めてどういうふうにされるのかという点について御答弁ください。

地面次世代交通課長

2点、御質問を頂きました。まず、公共交通グリーンチャレンジ事業の予算内訳でございますが、先ほど申し上げましたモーダルシフトによるグリーン社会の実現については、フェリーなどによる輸送転換ということで3,000万円を計上しております。そのほか、とくしまプレミアム交通券の発行が4億7,500万円、それから公共交通における安全安心な運行等の推進、こちらの中身が先ほど申し上げました幹線系統バスの感染防止対策、貸切バスのスマート利用、それから空港ターミナルの受入環境高度化支援といった内容でございまして、合計しまして3億3,300万円となっております。また、DMVを核とした公共交通の利用促進が5,000万円と合計8億5,800万円ということとございまして、モーダルシフトによるグリーン社会の実現の3,000万円と合わせて8億8,800万円ということとでございます。

それから、2点目、とくしまプレミアム交通券の販売方法ということで御質問を頂いております。昨日の県土整備委員会でも御答弁させていただいたところとございますけれども、前回の第3段では発行枚数が2万6,000セットで少なかったこともございまして、一日で完売したところとございます。具体的な販売方法につきましては、そういったいろいろな御意見を伺っておりますので、前回状況等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

山田委員

これについても、公平公正な販売方法にしてほしいなと思っておりますので、是非ともそういう形でやってほしいと思っております。

次に、アフターコロナ「飛好機！再興」事業について概要を説明してください。

地面次世代交通課長

ただいま、アフターコロナ「飛好機！再興」事業について御質問を頂いております。この事業につきましては、令和4年度を飛ぶ好機と位置付けまして、アフターコロナを見据えた新たな航空需要の創出や新たな路線の開拓に取り組むため、予算を計上させていただいているところでございます。主な事業の概要といたしましては、まず、今こそ「飛好機！再興」事業といたしまして、新型コロナウイルスの影響により低下しました徳島阿波おどり空港の更なる利用促進で、航空ネットワークの維持充実を図るため、航空需要の創出、路線開拓に取り組みます。

まず一つ目のとくしまチャレンジフライトNextについては、地方都市連携によるチャーター便等のタイムリーな就航を目指して、アフターコロナを見据えた新たな運航スタ

イルの創出を支援するというもの。

それから二つ目、とくしまタイアップフライトNextについては、徳島阿波おどり空港発着路線、既存路線の利用促進とともに、観光をはじめ新しい働き方であるワーケーション等の推進につながる旅行商品造成や情報発信を支援するもの。

それから、頑張れ！ヒコーキ応援事業ということで、航空会社や旅行会社からの提案によりまして、Ma a S（マース）による2次交通連携やデジタルワクチン接種証明を活用した新たな航空需要の創出など、地域活性化に資する取組を支援するものでございます。それが、今こそ「飛好機！再興」事業の概要でございます。

さらに、アフターコロナ航空戦略事業ということで、こちらは今後の渡航入国制限解除等を見据えまして、徳島阿波おどり空港への国際線誘致に向けた戦略的なエアポートセールスの実施など、就航時の運航経費等を支援する内容で予算を計上させていただいております。

山田委員

このチャーター便等の関係で、私自身はチャーター便そのものは非常に重要な取組で、徳島のPR上も必要なことだと思います。しかし今回は、エアトラベル徳島主催により1月26日から2泊3日で徳島空港発の青森チャーター便が運航されています。

コロナ禍での青森チャーター便の運航でしたけれども、まずその元々の定員ですね、何人が乗れて、一般客として何人が乗ったのか、また県職員などの状況も含めて御報告いただけますか。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、青森チャーター便の乗客人数と概要の御質問を頂きました。青森チャーター便につきましては、県内旅行代理店がチャーターした機材を活用いたしまして、青森行き的一般向け旅行商品として2コースを企画販売したものでございまして、徳島阿波おどり空港を1月27日に出発し、29日に帰県する2泊3日の行程で実施しております。

そして、今回のチャーター便につきましては、ウイズコロナにおける新たな運航スタイルといたしまして、地方都市間をダイレクトにつなぐチャーター便の運航を支援するため、今年度創設いたしましたチャレンジフライトの第1号でございます。

県といたしましては、青森チャーター便が計画された昨年の秋以降、庁内関係部局はもとより、航空会社とも連携し、徳島への観光誘客や旅行会社のセールス、県産品の販売促進や農産物の空輸などの検討を進め、運航を契機に青森県で直接徳島をPRするとともに、両県の人と物の交流拡大に向けた取組を実施いたしました。

県関係者でございますが、一般旅行客の観光コースが43人でございますが、観光コースとは別に航空券とビジネスホテルのプランを活用いたしまして、26名が参加いたしております。

山田委員

私が聞いたのは、まず今回のエアトラベル徳島の便について、定席が幾つあったのかと

ということ。聞いている状況によると、秋時分は当然この観光を含めて非常に期待が高かったという状況だけれども、それがオミクロン株等の影響で一般利用客が非常に少なくなったと聞いているのですが、その事実は間違いないかというのが1点。それと、先ほど県関係で26人という話があったのですけれども、どれぐらいの部局が参加したのか、総合県民局は南部と西部もありますよね。少し具体的にその辺も含めてお答えいただけますか。

地面次世代交通課長

チャーター便の販売座席数ということでございますが、こちらは140席と聞いております。それから、県関係の参加者でございますが、26名の内訳で申し上げますと、政策監及び秘書、県土整備部6名、商工労働観光部6名、未来創生文化部3名、農林水産部2名、南部総合県民局2名、西部総合県民局2名、それから関係団体3名、以上の26名でございます。

山田委員

その26名について、県関係の経費はどれぐらいになるのかという点と、併せてチャレンジフライトの助成額を当然出されていると思うのですけれども、これについても御報告いただけますか。

地面次世代交通課長

県関係の経費及びチャレンジフライトでの支援の2点について御質問を頂きました。県職員につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今回、航空便がチャーター便利用となることから一般の観光旅行客とは異なる航空券とビジネスホテルの宿泊料金といたしまして、一人8万8,000円を旅行会社に支払っております。26名でございますので、228万8,000円ということでございます。

それから2点目、チャレンジフライトによる支援につきましては、こちら先ほど申し上げましたが、今回の青森チャーター便につきましては、ウイズコロナにおける新たな運航スタイルとして、今年度創設したチャレンジフライト第1号ということで、こちらに対して補助申請書が提出されております。実績報告はまだ提出されておきませんが、補助額といたしましては県職員を除き、参加者が43名でございますので50万円、それから広報費の支援といたしまして10万円、計60万円となる見通しでございます。

山田委員

60万円の助成ということでした。実は、私自身が一番心配というか、問題だったと思うのが、青森県はまん延防止等重点措置が適用されているのです。ただ、これは弘前市です。しかし、知事の記者会見で弘前市以外の市町村においても1月20日から2月28日までの期間について感染防止対策等の強化を図っていくと、ストップオミクロンということが言われました。また、徳島県においてもこの時期は感染者数の過去最多を連日更新しており、1月19日は感染警戒前期のレベル2に移行し、いわゆるとくしまアラートが引き上げられた状況です。また、とくしま応援割の新規予約の受付も停止が始まったという状況の中で、県民の皆さんが本当にこのコロナ禍において不安を持って、各関係者も苦労しながら取り

組んでいる最中における今回のチャーター便について、さらには県職員関係で26人の参加、これで県民の理解が得られるのか。

先ほど言ったように、チャーター便を飛ばすこと自体には異論はありません。しかし、そういうふうなことを県民感情も含めて、またコロナの状況も含めて一体どうなのかと。行く前にどういう検討をされたのかという点についてお答えください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、今回のチャーター便の実施に当たってどのような検討をしたのかという質問を頂きました。

今回の青森チャーター便の出発日でございます1月27日におけます両県の新型コロナウイルスの感染レベル、感染状況につきましては、徳島県ではレベル2の感染警戒前期、それから青森県では1月27日から弘前市を対象とした、まん延防止等重点措置の適用に伴い、緊急事態措置区域との往来を控えるなどの要請がなされていたところでございます。

このため、この度の青森チャーター便を活用した訪問団の行程につきましては、まん延防止等重点措置対象外となっている青森市内と八戸市内の業務にとどめ、参加した県関係者につきましては、基本的な感染防止対策の徹底に加えまして、出発前、帰県後に抗原検査等を受検し全員の陰性を確認するなど、十分な感染対策を講じた上で実施したものでございます。

山田委員

今、答弁いただいたのですけれども、やはり県民の感情からしたら、こういう時期に26名の参加でしょう。少し数が大きいです。一般旅行客が当初はほぼ満席になっていたのが、オミクロン株の関係でどんどん減って、一般旅行客43人の状況になった。そのことをどうのこうの言うつもりはありません。

しかし、一般旅行客の43人に対して県職員関係が26人ですから、非常に高い比率で行かれています。問題は、最小限の経費で最大限の効果を上げるとというのが本来の筋ですから、徳島のPRというのが非常に重要になってくるわけです。このコロナが収まった後、堂々と青森県へ徳島のPR等をしていくことが必要であったと思います。今回、帰ってきた直後に密にならないように工夫したと担当から聞きましたけれども、そうしたら徳島のPRについての最大限の効果の発揮ということにつながらないのではないかと思います。この点についてはどういう認識をお持ちなのかということと、県民の理解が得られると思われるのかということについて、遠藤次長はその辺をどうお考えですか。

遠藤県土整備部次長（運輸戦略担当）

今、県民の理解が得られるのかということとございまして。実は、私もこの訪問団に参加させていただいて、きちんと先方の県庁並びに旅行会社等々にPRさせていただいて、観光誘客や特産品の販売の促進等にも大きくPRができたと思っております。

また、この1月の実施時期になりまして感染が大きく広がって行って、徳島、青森の両県とも大変感染者が増えていきまして、皆様にはいろいろ御心配を掛けたかと思いますが、我々といたしましては、各県が県民の皆様に向けております要請内容を熟慮した上で、十

分な感染対策を講じた上で実施したものでございます。

人と物の交流に向けましては、継続した取組が不可欠であると考えておりまして、今回、このような中ではあったのですが、交流拡大に向けた第一歩を踏み出せたと思っております。この取組をまた継続いたしまして、今回まいた種を大きく育てて交流拡大につなげてまいりたいと思っておりますので、御期待いただけたらと思います。

山田委員

交流拡大に期待をということ、私も期待しています。それにチャレンジフライトそのものを否定するつもりはありません。しかし、今分かっている現状をしっかりと見ておかないと、県庁職員が26人も青森県に行って徳島をPRしたということになると、県民に対しての発信の方法について、これは到底県民の皆さんからよく頑張ったなという結果にはなりません。特にこの間、オミクロン株に対する対策を保健福祉部の関係者も含めて、医療関係者の皆さんが一生懸命にやっている。

また、コロナに感染された方や濃厚接触者の方が大変な状況にある。これは徳島県もそうですし青森県も同様の状況の中で、最終的にこのチャーター便を実施すると判断した責任というのは非常に重いものがあると思っておりますので、引き続きこの問題については、質問を別の機会にしてまいりたいということをお願いして、私の質問を終わります。

増富委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時57分)